今年度も「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進します
あったかい親子コミュニケーションを！

東濃地区の子育て・親育ちつうしん

家庭教育 なう

平成 30 年 4 月発行
恵那県事務所振興防災課
家庭教育担当：奥村
〒509-7203
恵那市長島町正家後田 1067-71
TEL：0573-26-1111〈内線 209〉
FAX：0573-25-7129
MAIL：q02042@govt.pref.gifu.jp

１年間よろしくお願いします

平成３０年度が始まりました。母親委員長さんをはじめ、『家庭教育学級』に携わられる皆さま、１年間どうぞよろしくお願いします。この通信をご覧いただいている方の中には、初めて『家庭教育学級』の役員になられた保護者の方も多くいらっしゃることでしょう。１年をスタートするにあたり、不安や戸惑いを抱えておられる方もいらっしゃるのではないかと思います。そんな皆さんを応援するために、この通信を発行します。東濃５市（多治見市・中津川市・瑞浪市・恵那市・土岐市）内で実践された『家庭教育学級』の様子や、情報共有の場としてその時期に行うと効果的と思われることをお届けします。『家庭教育学級』で困ったことや知りたいこと、または「取材に来ていいよ！」「手伝って！」などがあれば、いつでも本ページ右上の担当者までご連絡ください。

家庭教育学級ってなぁに？

保護者が、子育て(家庭教育)に関することを学ぶ‘場’のことを「家庭教育学級」といいます。

ポイント①

【役割】　①親の学びの場　②親同士の交流の場　③親子の交流の場

【対象者】 子育て中のすべての保護者

【目的】　①子どものため「親の愛情を実感しながら、健やかに成長すること」

②親のため「子どものおかげで人生が豊かになったと感じながら子育てに向き合えること」

ポイント②

ポイント③

家庭教育学級には５つの開催形態があります

① 学校行事参加型・・・・・授業参観、PTA活動などの行事の時に開催
② 体験活動参加型・・・・・料理、手芸、ヨガ、親子体操などの体験活動講座
③ 講　演　会　型・・・・・テーマに即した講師による専門的な講演
④ 子育てサロン型・・・・・小グループで互いの経験や子育ての交流
⑤ 在 宅 取 組 型・・・・・「わが家の約束」運動など、各家庭での取組

いくつかの型を組み合わせてもいいですね！

今年度も「話そう！語ろう！わが家の約束」運動と子育てサロン型の開催をお勧めします

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動ってなぁに？

岐阜県下一斉の取組です

【目　　的】「家族内のコミュニケーションを促す」こと

【取組方法】次の①～③の過程を経ていく中で、コミュニケーションを深めていく取組です。

① **親子で話し合って、約束を決めてください。**
② **用紙に記入します。**（実践用紙に規定はありませんが、親子の思い（言葉）を伝え合うコメント欄があると理想的です。県では、次ページの実践カード[小学校用]を一例として紹介しています。）
③ **親子で思い（メッセージや言葉）を伝え合います。**

◆「実践カード」は、学校独自のものに変えてご利用いただくことが可能です。
◆お勧めの開催方法は、各市PTA連合会などの取組と併せて行うことや、学校で伝統的に行われていることにこの運動を位置づけて取り組まれることです。

【実践カード】

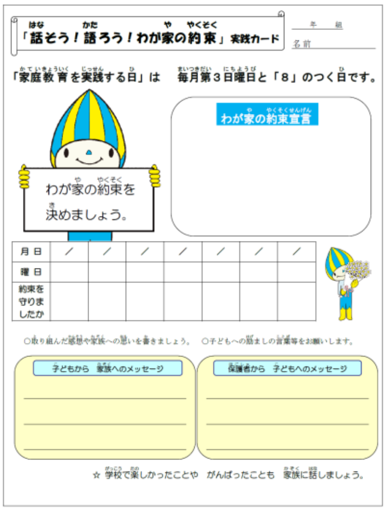
「話そう！語ろう！わが家の約束」実践カード

年　組

名前

「家庭教育を実践する日」は　毎月第３日曜日と「８」のつく日です。

わが家の約束を決めましょう。

わが家の約束宣言

月日	／	／	／	／	／	／	／
曜日							
約束を守りましたか							

○取り組んだ感想や家族への思いを書きましょう。　○子どもへの励ましの言葉等をお願いします。

子どもから　家族へのメッセージ

保護者から　子どもへのメッセージ

☆ 学校で楽しかったことや　がんばったことも　家族に話しましょう。

こんな取組があります！

【食育】
おにぎりの日
親子クッキング

【家庭学習】
家庭学習週間
親子で学ぶ

【生活習慣】
あいさつ週間
ノーメディアデー

【お手伝い】
一家庭一実践
働く週間

【防災】
わが家の
防災会議

【読書】
親子読書
家族読書

◆大切にしたいこと

〇親子のコミュニケーションを促す取組であること

〇難しくなく、家族で取り組みやすいものであること

◆気を付けたいこと

〇約束を守ることだけを目的としないこと

〇約束が守れない場合は、無理な約束でなかったか、再び話し合う

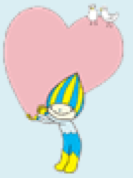

「子育てサロン型」ってなぁに？

子育てサロン型は、小グループでの交流です。

「講演会型」や料理教室等の「体験活動参加型」にプラスすると効果的です。

◆講演会の後に「感想交流」や「講演会の内容を更に深くサロン型で話し合う時間」に

◆料理教室の試食中に「お子さんの食について」

◆フラワーアレンジメント教室の後に「子育て交流」　・・・・等、様々な工夫ができますよ！

こちらもご活用ください！

みんなで子育てⅡ（乳幼児期編）・Ⅲ（小中学校編）家庭教育プログラム

１つのテーマに

①**ワークシート**（記入式）

②**進行表**（進行役用）

③**資料**（なぜ必要？どうすれば？などが説明されています）

ホームページからダウンロードできます。

岐阜県公式ホームページ　⇒　教育・文化・・・　⇒　生涯学習・青少年　⇒　社会教育　⇒　家庭教育

家庭教育支援の取組を紹介します　のページには、「家庭教育学級」に関する様々な情報が掲載されています。

岐阜県　みんなで子育て　｜検索｜

岐阜県家庭教育支援条例が平成26年12月22日より、公布・施行されました！

家庭は、教育の原点であり、すべての教育の出発点であると言えます。

子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現を目指して、この条例が制定されました。

この条例において「家庭教育」とは、保護者が子どもに対して行う次に掲げる事項等を教え、育むことをいいます。

＊基本的な生活習慣　＊自立心　＊自制心　＊善悪の判断　＊挨拶及び礼儀

＊思いやり　＊命の大切さ　＊家族の大切さ　＊社会のルール

お知らせとお願い

東濃地区家庭教育学級リーダー研修会が開催されます。（詳しい案内は、園・学校から届きます。）

【小学校】　平成３０年５月２９日（火）10:00 ～ 12:30（受付　9:40より）恵那総合庁舎（恵那市）にて

【中学校】　平成３０年５月２２日（火）13:30 ～ 16:00（受付13:10より）東濃西部総合庁舎（多治見市）にて

【乳幼児期】平成３０年５月１５日（火）10:00 ～ 12:00（受付　9:40より）恵那総合庁舎（恵那市）にて

平成３０年５月１８日（金）10:00 ～ 12:00（受付　9:40より）東濃西部総合庁舎（多治見市）にて

お忙しいとは存じますが、是非ご参加いただきますようお願いします！